

令和8年4月～本宮市で

こども誰でも 通園制度



が始まります！

1時間
300円

こども誰でも通園制度って？

保育所や幼稚園などに通っていないお子さんを対象に、保護者の就労要件等を問わず、誰でも施設を利用できるサービスです。



実施場所・時間

本宮市立まゆみ保育所・9：00～16：00

※1時間ごとの利用が可能です。※土日祝は行いません。

対象児童

0歳6か月

～満3歳児未満のお子さん



詳しくは

本宮市役所 幼保学校課 HP▶

または☎ 0243-24-5446 まで！



申請方法

1 利用(認定)の申請



提出された申請内容の確認を行い、本宮市で認定を行います。

- ①支援システムポータルサイト等で利用(認定)申請を行います。
- ②ユーザーIDが発行されるのでログイン、情報入力を行います。

2 面談の予約

利用時の安全確保のために必ず行う必要があります。

- ①希望日の申し込みをシステム上で行い、面談日を確定します。
- ②施設で面談を行います。

3 利用

施設の空き情報を確認し、予約を行い利用します。

- ①利用希望日の予約
- ②こども誰でも通園制度
- ③料金の支払い（口座振替）



キャンセルの取り扱い

キャンセル連絡	前日まで	当日（無断キャンセルを含む）
利用料	負担なし	負担なし
利用時間（月10時間の取り扱い）	減算なし	減算あり（利用したものとみなす）

利用の申請はこちらから

こども誰でも通園制度
総合支援システムポータルサイト

